

ふくし ふれあい

CONTACT WITH WELFARE

冬号
2017年
1月10日
No.67

発行 一般社団法人 熊本県労働者福祉協議会 発行者 上田 淳 編集者 末長 孝 E-mail rofuku@lime.ocn.ne.jp
事務局 〒862-0963 熊本市南区出仲間8丁目9-1 TEL096-377-6029 http://kumamoto.rofuku.net/
FAX096-377-6030

年頭に
寄せて

格差と貧困の是正に向けた取り組みを

一般社団法人 熊本県労働者福祉協議会 理事長 上田 淳

あけまして
おめでとうございます。

昨年1年間、
労働者福祉運
動、福祉事業
体の推進活動



に対し、ご協力いただいたことに
心から感謝申し上げます。

とりわけ、4月に発生した熊本・
大分を中心とする地震に際しては、
被災された皆さんや、被災地域に
対しての支援活動など、大変お世
話になりました。

また、全国の仲間からの支援な
ど、働く仲間の助け合い・支え合
いの運動の素晴らしさを改めて感
じるとともに、この運動を益々発
展強化させていかなければならな
いと、強く感じたところです。

さて、昨年、奨学金問題で皆さ
んに大変ご協力いただきました。

お陰様で、約304万筆の署名を集
約することができ、世論の大きな
うねりとなりました。その成果が
2017年度の国の予算で「給付型
奨学金」が盛り込まれる予定とな
っています。

ただ、一步前進ではあるものの、
対象者や金額は小規模となってい
ます。今後の国会審議などで、内
容の充実、規模の拡大などを目標
していかなければなりません。そ
のため引き続き世論喚起の行動を
展開していく必要があります。

今、格差と貧困の拡大が国の内
外を問わず大きな問題となってい
ます。富を持つものと貧困の二極
化が進行しています。加えて、異
質なものを排除し、多様性を否定
するような動きなど、社会の亀裂
と分断をもたらしつつあります。

私たちは、労働者福祉運動の基
本である「連帯・協同」に価値を

置く協同組合や労働組合が、共に
協働することで、分断社会を変え
ていかなければなりません。

本年も熊本県労福協は、格差・
貧困の是正に向けた運動を組織を
挙げて取り組み、生活困窮者自立
支援の定着と拡充、ライフ・サポ
ート・センター活動の深化をはじ
め、働く者の連帯で「共助」の輪
の拡大を目指してまいります。

熊本県労福協に結集する皆さん
の、運動に対するご理解とご協力
をお願い申し上げ、年頭のごあい
さつといたします。

「連帯・協同でつくる安心・共
生の福祉社会」実現を目指し、と
もに前進しましょう。



明けましておめでとうございます。今年も元気で頑張ります

役職名	氏 名	選出団体	役職名	氏 名	選出団体
理 事 長	上 田 淳	連 合 熊 本	理 事	山 本 寛	連 合 熊 本
副 理 事 長	田 北 尚 勝	連 合 熊 本	理 事	境 徳 幸	連 合 熊 本
副 理 事 長	手 嶋 一 弘	福 祉 事 業 団 体	理 事	矢 野 良 輔	連 合 熊 本
副 理 事 長	田 川 仁	福 祉 事 業 団 体	理 事	園 田 海 舟	連 合 熊 本
専 務 理 事	末 長 孝	連 合 熊 本	理 事	田 中 広 幸	福 祉 事 業 団 体
理 事	梶 田 秀 治	連 合 熊 本	理 事	野 田 淳	福 祉 事 業 団 体
理 事	佐 々 木 義 博	連 合 熊 本	監 事	島 崎 真	連 合 熊 本
理 事	今 村 賢 治	連 合 熊 本	監 事	石 井 雅 臣	連 合 熊 本
理 事	友 田 孝 行	連 合 熊 本	監 事	吉 本 安 則	福 祉 事 業 団 体

一般社団法人熊本県労働者福祉協議会（＝県労福協）は12月5日、ホテル熊本ニュースカイで50周年記念の「講演会」と「祝賀会」を開きました。

祝賀会に先立ち講演会には約100人が出席。元連合会長で現在中央労福協顧問・連合総研理事長を務める古賀伸明氏が「労働運動と労働者自主福祉運動の連帯の再構築に向けて！～次代を担う役員に寄せる期待～」と題して、約90分熱っぽく話しました。

講演内容は国際情勢から国内の状況や、労福協の役割と人材育成、運動や活動の基本スタンス、政策立案と実現能力の強化、そのための自己研鑽と自

己革新など多岐にわたり、わかりやすい講演に出席者はメモをとりました。続いて会場を移し記念祝賀会を開きました。会場は来賓、歴代役員、地区



▲古賀伸明氏



▲あいさつする上田理事長

労福協代表、産別労組など163人が埋めつくしました。

上田理事長が50周年を迎えることができたことに謝辞を述べ、来賓祝辞の後乾杯、そして懇親会に移り、昔話などで会場は大いに盛り上がりしました。

連合熊本 労福協 合同研究 集 会

「防災・減災を暮らしの中に」を学ぶ

危機管理教育研究所・上席研究員 後藤武志氏が講演

連合熊本と熊本県労福協は11月28日、ホテル熊本ニュースカイで「合同研究集会」を開き、構成組織や地区労福協、福祉事業体など約130人が出席。上田連合会長（県労福協理事長）のあいさつの後、まず九州労金熊本県本部、全労済熊本県本部、ユニオントラベル熊本、ライフサポートセンターくまもとから、今年上半期の状況と下半期の取り組みが報告されました。（3～4頁）

続いて講演会に移り「防災・減災を暮らしの中に」と題して、危機管理教育研究所・上席研究員の後藤武志氏がパワーポイントを活用しながら、約90分にわたり講演しました。

後藤講師は長野県飯田市役所の危機管理室防災係長。各地で防災講話を年40回以上行っており、熊本地震でも益城町で支援活動に取り組んだ方です。



▲後藤武志講師

後藤氏は益城町での体験にふれながら「東日本大震災では今なお苦労されているし、福島原発事故で他県に避難されるなど苦しんでおられる。熊本地震で亡くなられた人たちは、あの世から見守ってくれるから亡くなった方に報いるためにも、命をもらって生きていることを忘れずに、主体的な防災活動を、そして災害が発生した時は、自分の意志判断で行動できるよう心がけることが必要」と前置きしながら話を続けました。

■今回は大丈夫だったから次も大丈夫と思ってはダメ。ありえない事への備えを考える時代だ、今は。

■電気、水道、下水道、通信が使えてあたり前と思うが、いざという時、代替措置をどのように講じるか、



アナログで考えよう。

■耐震建築物だから大丈夫ではなく、損傷することを念頭に避難場所を予め検討しておく、生活物資などを備える。

■支援物資が届かないの声が出るが、まず人的支援を。それは知識と経験のある人と“人手”をセットにする。

■震災はいつくるかわからないので、飲料水、ラジオ、電池、懐中電灯、笛、持病薬、水、カセットコンロ、甘い食物、カップラーメンなど、旅行用のトランクに入れて家のどこかに置く。

■車のガソリンは半分減ったらすぐに補充する習慣を。バナナやリンゴは保存食になるし防災用食品も用意する。

■運動会や地域活動などでは防災ゲームや防災訓練を取り入れる。

■まず吾が身を守る。頭部を守る。

■一番怖いのは無関心、気付かないこと、落ちているごみを拾う人間に。



▲熱心に講演に耳を傾け、資料に目を通す皆さん

被災者の債務整理にいち早く対応

熊本支店長 島田 栄次



平成28年熊本地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。九州労金では、震災発生直後から、現在ご利用中のローンの返済猶予や返済条件変更、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」などのご相談に応じるとともに、当座の生活資金や住宅修繕費用などに利用できる、低利な融資制度を新設するなど、勤労者の皆様の1日も早い生活再建に向けて取り

組みを進めてきました。2016年11月末時点で、相談件数は2,400件を超え、現在も住宅の修理や建て替えを中心に相談が継続しています。また、ガイドラインについても、債務整理が成立した最初のケースが九州労金であったことから、会員の皆様からだけでなく社会的にも評価をいただいています。このような取り組みが出来るのも、ろうきんが「働く人が創った、唯一の福祉金融機関」だからであり、今後も、一金融機関ではなく、会員の皆さんの頼れるパートナーとして、事業活動・社会貢献活動を展開していく所存です。

保障の見直しで可処分所得の向上を

事業推進部長 和泉 吉信



に取り組んでいます。

上半期は熊本地震の被災者対応を最優先課題として取り組み、約21,479件の被災受付を行い、約122億円の共済金をお支払いし、お役に立ちました。

2016年度は〈純増実績＋81,994口〉〈新規獲得2,936,652口〉〈予定付加掛金収入増加率±0%〉を事業目標

自然災害共済の保障は重要です。今後は全労済らしい熊本地震復興支援活動を3年間にわたり実施します。

労働者福祉運動の浸透度合いの目安として、普及率があります。火災共済、団体生命共済、マイカー共済の普及率の向上を目指し、各協力団体へ課題解消の提案を行います。

現在の社会状況下では「保障の見直し」が「組合員の可処分所得の向上」に効果を発揮します。

労働組合の皆さん、共済運動の拡大にご協力をお願い申し上げます。

対面営業活動で旅行の提案を

業務部課長 岩佐 孝史



昨年は熊本地震で労働会館が被災、事務所移転や売上の減少に伴い4月、5月は極めて厳しい状況でした。しかし、5月下旬以降、連合本部、連合熊本福祉事業体と各産別のボランティア活動の取り組みにより、宿泊、バスなどの手配受注により、上期後半で売上を大きく伸ばすことが出来ました。また、今回の熊本地震に伴い、復興支援に向けて、各産

別の皆様のご理解により、2017年は全国大会の誘致もあり、さらなる努力を重ねることが重要と考えます。今後の課題としては、全国大会誘致を成功裡に終了させること、今までご依頼いただいた案件を大事にし、確実に成功させることだと考えます。

近年は個人でのインターネットを利用した旅行自己手配も増えておりますが、対面での営業を行うことで、連合傘下の組合員・福祉事業団体および各種団体の皆様に寄り添って満足いただける旅行を提案していきます。

復旧復興支援 益城町でイベント 2000人が来場

連合熊本地域協議会と熊本地区労働者福祉協議会は11月3日、益城町テクノリサーチパークで「がんばろう!くまもとinましき・みんなで創る復旧・復興支援・ワールドチャリティーイベント」を開きました。



▲舞台ではハワイアンダンスなどが...



▲昼食時間になると出店に行列が...



▲在日外国人の皆さんも料理に腕をふるった

当日はハワイアンダンスの踊りや、在日外国人（インド、スリランカ、マラウイ、バングラディッシュ、インドネシア、タイなど）の料理や民芸品、楽器演奏などが協賛。好天に恵まれたこともあって家族連れなど約2000人が来場し、大いににぎわいました。震災後のイベントとして成功裡に終わりました。

今号は「噴煙」を休みました

震災を利用して金稼ぐ悪質会社

ライフサポートセンターくまもと アドバイザー 森本 康仁

各地協にも相談窓口が開設されているが、連合の配布物(チラシなど)に記載されているフリーダイヤルが、連合熊本事務局につながり、熊本相談所に転送されることから集中するが、相談内容によっては当該事業所所在地の地協と協力しているし、各地協に相談の第一報が入ったときは熊本



相談所と連携を図っている。こういうケースが少し増えてきた。

熊本相談所に寄せられる相談内容をアドバイザーが受けるが週に30件程。

相談内容は、圧倒的に「労働雇用」問題が多い。その中にはパワハラ、マタハラなども含んでいる。男女別に見ればこの1年間で男性124件、女性は112件、年代別では40代が69件、30代が32件、他は20件余。相談ルートはインターネット65件、新聞40件、ラジオやテレビが

27件、紹介が28件など。

熊本相談所での最近の事例は――

■M運送で配車係をしていた男性からつい最近退職したが、会社の残業時間や残業代のごまかしがあるので労基署に相談した。過去の労基署調査で会社はごまかしてきたとのこと。労基署の調査結果を待つて再度面談を決めた。

■熊本地震で被災した家屋解体でケガした人(解体業)や、建築業では現場で負傷して上司から休めと言われ休んだら無断欠勤、解雇という手口、寮も追い出されたケース。その後本人不在。

■地震が起きた→仕事が生まれる→金を稼ぐ→稼いだら熊本を離れるという会社の実態があり労働者が困っている。

医療法人社団
熊本労安会

秋津レークタウンクリニック

いのちと健康が
なによりも大切にされ
一人ひとりが
かけがえのない
存在として尊重される
そんな医療と社会を
めざしています

■診療科目/内科、小児科、リハビリテーション科、居宅介護支援事業

- 理事長/木村孝文
- 院長/山口秀樹
- 入院/無
- 駐車場/有

受付

午前 月曜日～土曜日/9:00～12:00

午後 月曜日～金曜日/2:00～6:00

土曜日/1:30～3:00

※ただし、木曜の午後と土曜日の午後は
鍼灸はお休みです。

休診日/日曜日・祭日

〒861-2105 熊本市東区秋津町秋田3441-20 ☎368-6007

ユニオントラベル熊本からあなたへ

送別会や歓迎会などを
手配いたします!

ユニオントラベル熊本です!

熊本県内
協定旅館

料理+飲み放題 5,000円(税込)～

協賛
飲食店

料理+飲み放題 3,500円(税込)～

熊本県内の協定旅館は13施設、協賛飲食店は42施設
ご予算に応じて手配いたします!

日帰り旅行も計画中です!

完成次第組合事務所にチラシをお届け致します!

お問い合わせは



生協 法人 ユニオントラベル熊本

TEL(096)371-2022

FAX(096)363-2866

熊本市中央区九品寺4丁目1-8-2F 熊本県知事登録2-34号 総合旅行業務取扱管理者 堀内 淳

編集後記

昨年4月に発生した熊本地震以降、慌ただしく時が過ぎ2017年の正月を迎えました。皆様にも、いろいろな苦労があったかと思います。そのような中、県労福協は、お陰様で50周年記念行事も無事に済み、改めて感謝申し上げます。

今年こそは良い年でありますようにと、毎回頭いながらも世界の情勢や国内の状況は、どこに向かっているのかと憂うばかりです。国際労働機関(ILO)は昨年11月、世界的に拡大している非正規雇用に関する初の包括的な報告書を発表。最近数十年間で「正規雇用から非正規雇用への転換」を認め、賃金格差、失業への不安などの問題点を指摘し、各国に対策の充実を求めました。この背景にある行き過ぎた商業至上主義に異議を唱え、安心の暮らしができる社会を目指し、今年も諸活動を進めていきたいと思います。(S)